

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	デジタル地域通貨を活用した地域内経済循環促進事業【国R7補正分】	<p>【No.6(国R7予備費)と併用】 ※食料品特別加算を活用</p> <p>①若桜町内でのみ利用可能な「デジタル地域通貨・ポイントサービス」の実装に伴い、町独自の行政ポイントを発行することで若桜町内での買い物に付加価値を持たせ、町外に流出している消費を町内へ取り戻すとともに、町内消費を促進し食料品等の物価高騰による消費下支え等を通じた生活者支援及び地域内経済の好循環・商工業界の活性化を図る。</p> <p>②ポイント利用実績(交付金)、運営事務費、通信料</p> <p>③(1)町内店舗等ポイント利用実績 ・初期ポイント15,000円 × 2,600人(R7.12.1現在住基人 <math>\square + \alpha = 39,000,000</math>円 ・還元キャンペーン5,500,000円(25ポイント/220円) (2)導入準備・運営業務委託 927,270円 (3)決済端末等使用料 371,800円 (一般財源13,599,070円)</p> <p>④町民、町内業者</p>	R7.11	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	デジタル地域通貨を活用した地域内経済循環促進事業【国R7予備費分】	<p>【No.5(国R7補正)と併用】</p> <p>①若桜町内でのみ利用可能な「デジタル地域通貨・ポイントサービス」の実装に伴い、町独自の行政ポイントを発行することで若桜町内での買い物に付加価値を持たせ、町外に流出している消費を町内へ取り戻すとともに、町内消費を促進し食料品等の物価高騰による消費下支え等を通じた生活者支援及び地域内経済の好循環・商工業界の活性化を図る。</p> <p>②ポイント利用実績(交付金)、運営事務費、通信料</p> <p>③(1)町内店舗等ポイント利用実績 ・初期ポイント15,000円 × 2,600人(R7.12.1現在住基人 <math>\square + \alpha = 39,000,000</math>円 ・還元キャンペーン5,500,000円(25ポイント/220円) (2)導入準備・運営業務委託 927,270円 (3)決済端末等使用料 371,800円 (一般財源513,000円)</p> <p>④町民、町内業者</p>	R7.11	R8.4以降
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯学校給食費支援事業【国R6補正分】	<p>【No.9(国R7補正)と併用】</p> <p>①物価高騰の影響による子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、学校給食費の総額の全額を補助する。</p> <p>②児童・生徒に係る学校給食費(就学援助者を除く)</p> <p>③小学校補助金(72人 × 5,800円 × 12月) = 5,011,200円 中学校補助金(42人 × 6,600円 × 12月) = 3,326,400円 ※教職員の学校給食費は対象経費に含まない。</p> <p>④児童・生徒保護者</p>	R7.4	R8.3
4	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活困窮世帯光熱水費助成金事業	<p>①物価高騰が続く中で生活困窮世帯に対し、家計支援のための光熱水費助成金を支給する。</p> <p>②光熱水費助成金及び事務費</p> <p>③扶助費 【1期】37世帯 × 7,000円 = 259,000円、【2期】37世帯 × 8,000円 = 296,000円、【3期】32世帯 × 8,000円 = 256,000円 役務費(通知郵送料)7,960円 (県補助金405,500円、一般財源192,460円)</p> <p>④生活困窮世帯(生活保護受給世帯・児童扶養手当受給世帯・特別児童扶養手当受給世帯・特別障害者手当受給世帯)</p>	R7.7	R8.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子育て世帯学校給食費支援事業【国R7補正分】	<p>【No.7(国R6補正)と併用】 ※食料品特別加算を活用</p> <p>①物価高騰の影響による子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、学校給食費の総額の全額を補助する。</p> <p>②児童・生徒に係る学校給食費(就学援助者を除く)</p> <p>③小学校補助金(72人 × 5,800円 × 12月) = 5,011,200円 中学校補助金(42人 × 6,600円 × 12月) = 3,326,400円 (一般財源600円) ※教職員の学校給食費は対象経費に含まない。</p> <p>④児童・生徒保護者</p>	R7.4	R8.3
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業機械等導入緊急支援事業(物価高騰対応)	<p>①米不足及び米価上昇の影響を踏まえ、生産意欲が高まってきている一方、農業機械等の価格が高止まりしているため、規模拡大を希望する農業経営体等に対して必要な機械導入を緊急的に支援する。</p> <p>②農業機械購入経費</p> <p>③【大規模農家補助金】補助率1/2(うち県補助金1/3、町補助金1/6) ・[法人A]購入経費7,352,000円 × 1/2 = 3,676,000円 ・[法人B]購入経費14,026,000円 × 1/2 = 7,013,000円 ・[法人C]購入経費7,131,300円 × 1/2 = 3,565,650円 ・[個人]購入経費6,000,000円 × 1/2 = 3,000,000円 (県補助金11,502,766円) 【小規模農家補助金】補助率2/3 ・[個人5名]購入経費1,500,000円 × 2/3 × 5名 = 5,000,000円 (一般財源3,933,884円)</p> <p>④町内個人農家及び農業法人</p>	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	低コスト林業機械購入・リース支援事業	①エネルギー価格・資材の高騰等に直面する林業事業者を支援するため、林業機械化の整備に要する経費に対して補助金を交付し、生産性の向上及び労働負荷、素材の搬出コストを低減することで林業事業者の経営の維持・継続を図る。 ②林業機械に係る購入及びリース経費 ③【購入支援】補助率2/10 ・[法人A]購入経費26,200,000円×2/10=5,240,000円 【リース支援】補助率2/10 ・[法人A]リース経費7,933,000円×2/10=1,586,600円(一般財源600円) ④町内林業事業者	R7.4	R8.4以降
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営の生産性向上緊急支援事業(物価高騰対応)	①飼料や燃料、資材価格の高騰により影響を受ける畜産農家の経営安定化を支援するため、生産費等に要する経費の高騰相当分を支援。 ②コロナ禍前の令和元年時における標準的販売価格と標準的生産費の差額と令和7年実績を比較して算出した高騰分にR7出荷頭数実績を乗じて支援 ③(肉用牛)【単価:令和元年122,152円-令和7年37,410円】=84,742円 ・[農家A]単価84,742円×32頭×=2,711,744円≒1,000,000円(上限) ・[農家B]単価84,742円×40頭×=3,389,680円≒1,000,000円(上限) ・[農家C]単価84,742円×3頭×=254,226円(養豚)【単価:令和元年5,570円-令和7年3,184円】=2,386円 ・[農家D]単価2,386円×400頭×=954,400円 ・[農家E]単価2,386円×981頭×=2,340,666円≒1,000,000円(上限)(一般財源626円) ④町内畜産業者	R8.1	R8.4以降
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	若桜町酒米価格高騰緊急対策支援金(物価高騰対応)	①酒米の価格高騰による町内清酒製造業者への影響を緩和し、清酒の安定製造につなげるため、町内清酒製造業者が行う令和7年産酒米の購入に要する経費を支援。 ②町内清酒製造業が清酒を製造するために令和7年産酒米を購入するのに要する経費のうち、価格高騰分に相当する額 ③補助金 1,000,000円 ・[令和7年産酒米の購入量(俵):R7見込235俵]×[酒米価格高騰分:酒造好適米6,500円]=1,527,500円≒上限1,000,000円 ④町内清酒製造業者	R8.1	R8.3
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	若桜町中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金(物価高騰対応)	①物価高騰の影響により経営状況が厳しい町内の中小事業者の事業継続を支えることを目的として、事業活動における光熱水費・原油関連経費高騰分の助成支援を実施する。 ②事業活動における光熱水費・原油関連経費に係る価格高騰分(前年の年間額を比較・上限500,000円) エネルギー関連経費:電気、ガス、ガソリン、灯油、軽油、重油等 ③補助金 10,000,000円 ・20事業者×500,000円見込=10,000,000円(一般財源2,000,000円) ④町内中小事業者	R8.2	R8.4以降
11	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	若桜鉄道物価高騰対策臨時支援補助金事業	①ダイヤと利便性を確保しつつ持続的な運行を行い地域に必要不可欠な地域交通を維持するため、物価高騰対策等として賃金のベースアップに取り組み、運転士等の要員確保に努める鉄道事業者に対して支援を行うもの。 ②若桜鉄道の運行に関する経費のうち、若桜鉄道が負担する輸送にかかる人件費について、令和6年度下半期及び令和7年度上半期の決算額の合計(A)から令和5年度下半期及び令和6年度上半期の決算額の合計(B)を差し引いた金額(増加額)に若桜町は50.1%、八頭町は49.9%を乗じて得た額を支援する。(両町それぞれ300万円を上限とする。) ③(A)74,561,943円-(B)67,862,685円×50.1%≧3,000,000円(上限額) ④若桜鉄道株式会社	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	町内観光需要推進事業(物価高騰対応)	①物価高騰等の影響を受けている町内事業者の収益増加につながるため、観光客の誘客強化として、タレントを起用した動画及び冊子の作成、特品開発等により観光需要の増加を図る。 ②TV特集ページ制作、YouTube動画制作等費用 ・委託料 5,500,000円 ・日本海テレビ特集ページ制作、YouTube「エガちゃんねる」動画配信 ・短尺動画の制作、其他媒体配信 ④町内業者	R8.2	R8.4以降
13	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	国際観光推進事業(物価高騰対応)	①物価高騰の影響により、国内観光客の需要低迷が懸念される中、増加が顕著なインバウンドを獲得し、観光客の誘客強化を図るため、東南アジア・タイをターゲットとした観光プロモーションを実施し、町の観光資源及び雪遊び体験などの魅力発信を実施する。 ②ファームツアー企画委託、ツアー参加者ノベルティ経費等 ③(1)委託料 4,918,474円 ・冬季ファームツアー 2,459,188円 ・春季ファームツアー 2,459,188円 (一般財源474円) (2)報償費 497,000円 ・ノベルティ253円×1,000人=253,000円 ・SNS投稿翻訳 144,000円 ・ツアー客受入対応 100,000円 ④町内業者	R8.2	R8.4以降
14	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	コンビニ交付端末による証明書発行サービス運営事業(物価高騰対応)	①コンビニ交付端末の運用を継続することで、減額した手数料による証明書等の取得を推進し、物価高騰の影響を受けている町民を支援する。 ②コンビニ交付システム使用経費等 ③(1)システム使用料 2,322,000円 ・自治体基盤クラウドシステムサービス利用料 64,800円 ・コンビニ交付システム保守料 2,257,200円 (2)負担金 345,481円 ・証明書自動交付サービス運営負担金 345,481円 (一般財源481円) ④町民	R7.4	R8.4以降
15	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	一般廃棄物収集運搬事業者支援事業(物価高騰対応)	①物価高騰の影響を受けている一般廃棄物収集運搬業者に対し、需給の状況や原材料費及び人件費等の最新の実勢価格を踏まて、一定以上の賃上げに要する経費及び物価上昇相当額を支援する。 ②委託料(うち光熱水費・人件費等の物価高騰分) ③(1)人件費 495,000円 ・賃金上昇分5,500円×6人役×12月=396,000円 ・賞与上昇分5,500円×6人役×3月=99,000円 (2)光熱水費等諸経費 61,380円 ・諸経費算定(1)495,000円×12.4%=61,380円 (一般財源380円) ④町内一般廃棄物収集運搬事業者	R7.4	R8.4以降
16	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	若桜駅前にぎわいプラザ管理運営事業(物価高騰対応)	①指定管理施設「若桜駅前にぎわいプラザ」に要する経費について、コロナ禍前と比較して光熱水費及び燃料費等の物価上昇等相当額を管理料に加算し、公共施設の適切かつ安定的な運営に資する。 ②指定管理料(うち光熱水費・燃料費等の物価高騰分) ③(1)委託料(光熱水費高騰分)205,617円(※協定により経費1/2を委託料として支出) ・(令和7年度見込1,111,820円-令和2年度実績700,586円)×1/2=205,617円 (2)委託料(燃料費高騰分)93,391円 ・令和7年度見込358,438円-令和2年度実績265,047円=93,391円 (一般財源8円) ④若桜駅前にぎわいプラザ指定管理者(株式会社やまね屋)	R7.4	R8.4以降
17	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	若桜町水ノ山間連施設管理運営事業(物価高騰対応)	①指定管理施設「若桜町水ノ山間連施設」に要する経費について、コロナ禍前と比較して光熱水費及び燃料費等の物価上昇等相当額を管理料に加算し、公共施設の適切かつ安定的な運営に資する。 ②指定管理料(うち光熱水費・燃料費等の物価高騰分) ③委託料(光熱水費高騰分)1,996,757円(※協定により経費2/5を委託料として支出) ・(令和7年度見込18,326,825円-令和元年度実績13,334,932円)×2/5=1,996,757円 (一般財源757円) ④若桜町水ノ山間連施設指定管理者(中一&スマイルカンパニー)	R7.4	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	若桜町氷ノ山自然ふれあいの里施設管理運営事業(物価高騰対応)	①指定管理施設「若桜町氷ノ山自然ふれあいの里施設」に要する経費について、コロナ禍前と比較して光熱水費及び燃料費等の物価上昇等相当額を管理料に加算し、公共施設の適切かつ安定的な運営に資する。 ②指定管理料(うち光熱水費・燃料費等の物価高騰分) ③委託料(光熱水費高騰分)35,597円(※協定により経費2/5を委託料として支出) ・(令和7年度見込392,684円-令和元年度実績303,691円)×2/5=35,597円 (一般財源597円) ④若桜町氷ノ山自然ふれあいの里施設指定管理者(中一&スマイルカンパニー)	R7.4	R8.4以降
19	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	道の駅若桜桜ん坊管理運営事業(物価高騰対応)	①指定管理施設「道の駅若桜桜ん坊」に要する経費について、コロナ禍前と比較して光熱水費及び燃料費等の物価上昇等相当額を管理料に加算し、公共施設の適切かつ安定的な運営に資する。 ②指定管理料(うち光熱水費・燃料費等の物価高騰分) ③委託料(光熱水費・燃料費高騰分)286,330円(※協定により経費1/3を委託料として支出) ・(令和7年度見込6,143,157円-令和元年度実績5,284,166円)×1/3=286,330円 (一般財源330円) ④道の駅若桜桜ん坊指定管理者(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)	R7.4	R8.4以降
20	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	町営バスターミナル施設管理運営事業(物価高騰対応)	①町営バスターミナルの管理運営経費について、賃金上昇及び物価上昇等相当額を管理料に加算し、公共施設の適切かつ安定的な運営に資する。 ②管理委託料(うち人件費等の物価高騰分) ③委託料(人件費に係る賃金上昇分)96,565円 ・時給上昇分70円/時間×7.75時間/日×178日(営業日)=96,565円 (一般財源565円) ④公共施設管理委託者(若桜町観光協会等)	R7.4	R8.4以降